

お気軽にご相談ください 予 要予約 電予 予約は電話のみ 2月の各種無料サポートガイド

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談 電予	2月10日(水) 午後1時15分～5時 (受付 2月 2日(火)午前8時30分～) 2月24日(水) 午後1時15分～5時 (受付 2月16日(火)午前8時30分～) 3月10日(水) 午後1時15分～5時 (受付 3月 2日(火)午前8時30分～) いずれも先着7人	市役所2階 A会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 ※市役所代表電話(33)3111では 予約できません
司法書士相談 電予	17日(水) (受付9日(火)午前8時30分～) 午後1時30分～4時30分、先着6人		
行政相談	4日(木) 午後1時30分～4時	市役所2階 C会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5553
人権相談	25日(木) 午後1時～4時	市役所2階 A会議室	
福祉暮らし仕事の相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所2階 援護課窓口	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談	9日(火) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	9日(火) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) 予	26日(金) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談 予	2月1日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320 近江八幡商工会議所 TEL(33)4141 安土町商工会 TEL(46)2389
	3月1日(月) 午前9時～午後8時	安土町商工会	
農業相談	2月1日(月)・3月1日(月) 午前9時30分～11時30分	総合支所 消防指令室	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(46)5320
介護者のつどい	19日(金) 午後1時30分～3時 *高齢のご家族を介護されている人が対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談 (市内在住の幼児・小・中 学生とその保護者対象)	月～金曜 午前9時～午後4時30分	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
保育人材バンク 『出張就職相談』 予	2月19日(金)、3月19日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所 予	4日(木) 午前10時～午後4時	市役所4階 第1委員会室	草津年金事務所お客様相談室 TEL077(567)1311
心配ごと相談	月～金曜の偶数日 午後1時～4時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
退職男性のための 地域活動相談	8日(月)・22日(月) 午後1時～3時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時		
保護司相談 予	今月はありません 次回3月22日(月)	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター TEL(46)3141(内線345)
税務相談	2月4日(木) 3月はありません 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	26日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	4日(木)・10日(水)・16日(火)・22日(月) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725

毎月1日は人権を考える日

市では、毎月1日を「人権を考える日」としています。誰もが幸せで安心して暮らせる「住んでよかった」と思える、明るく住みよいまちづくりの一歩として、自分たちで何が出来るかを考えるなど、毎月1回は家庭・地域・学校・職場などで人権を話題にしましょう。



近江八幡市消費生活センター発

湯たんぽによる低温やけどに注意!

～湯量・加熱時間・加熱方法を守り安全に使用しましょう～

【事例】

お湯を入れるタイプのプラスチック製の湯たんぽを使用して寝ていたら、右足首の内側が2センチ大の水泡になり、低温やけどを負った。



低温やけどとは?

低温やけどは、心地よく感じる程度(体温より少し高い温度)のものでも、皮膚の同じ部分が長時間接触していると発生するやけどです。低温やけどは、皮膚の深いところまで達することがあり、見た目より重症の場合があります。

低温やけどを防ぐには

- ・布団が暖まったら、湯たんぽを布団から取り出しましょう。
- ・身体の同じ部位に触れ続けられないよう、時々、湯たんぽを当てる位置を変えましょう。
- ・湯たんぽカバーを使用し、その上

から厚手のバスタオルや布で包みましょう。

低温やけどかなと思ったら?

皮膚の変色や痛み、違和感などの異常を感じたときは、すぐに専門の医療機関を受診しましょう。

湯たんぽはお湯を入れるタイプのほかに、電子レンジで温めるタイプや通電して温めるタイプなどがあり、加熱しすぎで破裂するなどの事故も増えていきます。使用前には亀裂や破損がないか確認し、製品ごとに定められた湯量・加熱方法・加熱時間を守って安全に使用しましょう。

消費者トラブルで困ったらご相談ください!

近江八幡市消費生活センター(人権・市民生活課内)
TEL(36)5566・FAX(36)5553

いやや
消費者ホットライン
188



トクある防災



Vol.11 万が一の災害が起きたときの避難行動(衛生関係)

今回は避難所での衛生についての知識や知恵を学びましょう。

第1問

避難生活で、乾燥やホコリの対策などに効果的なグッズはなんでしょう。

- ①マスク ②化粧水 ③ストーブ

第2問

水が出なくて、歯磨きができないときはどうしたらいいでしょう。

- ①指を使って塩磨き ②口腔ケア用ウエットティッシュを使う ③つまようじを使う

第3問

トイレを我慢した結果、起こり得る症状は。

- ①便秘 ②エコノミークラス症候群 ③ぼうこう炎

第1問の答え ①マスク

マスクがあれば、口元の乾燥を防ぐほか、ホコリや粉じんなどが舞う環境でも対応できます。また、周りの人へ咳やくしゃみによる飛沫が飛ぶのを防ぐこともできます。1月号で応急対応として紙マスクの作り方を掲載していますので、一度試してみてください。



第2問の答え ②口腔ケア用ウエットティッシュを使う

災害時は歯磨きができないために、ばい菌が入って肺炎にかかった事例もあるため、口腔ケアは大切です。口腔ケア用ウエットティッシュを指に巻き付けて、口の中の汚れをふきとりましょう。また、避難所ではウエットティッシュで手を清潔にすることで、風邪やウイルスによる感染症を防ぐこともできます。避難用品として準備しておきましょう。



第3問の答え 全て正解です

トイレを我慢すると、便秘やぼうこう炎になります。トイレの回数を我慢しようとして、水分や食事を控えると栄養状況の悪化や脱水症状の他、エコノミークラス症候群などさまざまな症状を引き起こします。

問 近江八幡市消防団 OFL 分団(危機管理課内)
TEL(33)4192・FAX(33)4193